

令和6年度 総務文教常任委員会報告



総務文教常任委員会 委員

委員長 盛 純一郎

副委員長 蒔田 昌代

委員 楠元 由美子

平野 積

増田 剛士

大石 巖

吉田町議会常任委員会では町が所管する事務の調査・研究を行い、
各施策や事業について町民福祉の向上を目的とした提言を目指しています。

＜調査事項＞地域福祉/重層的支援体制について

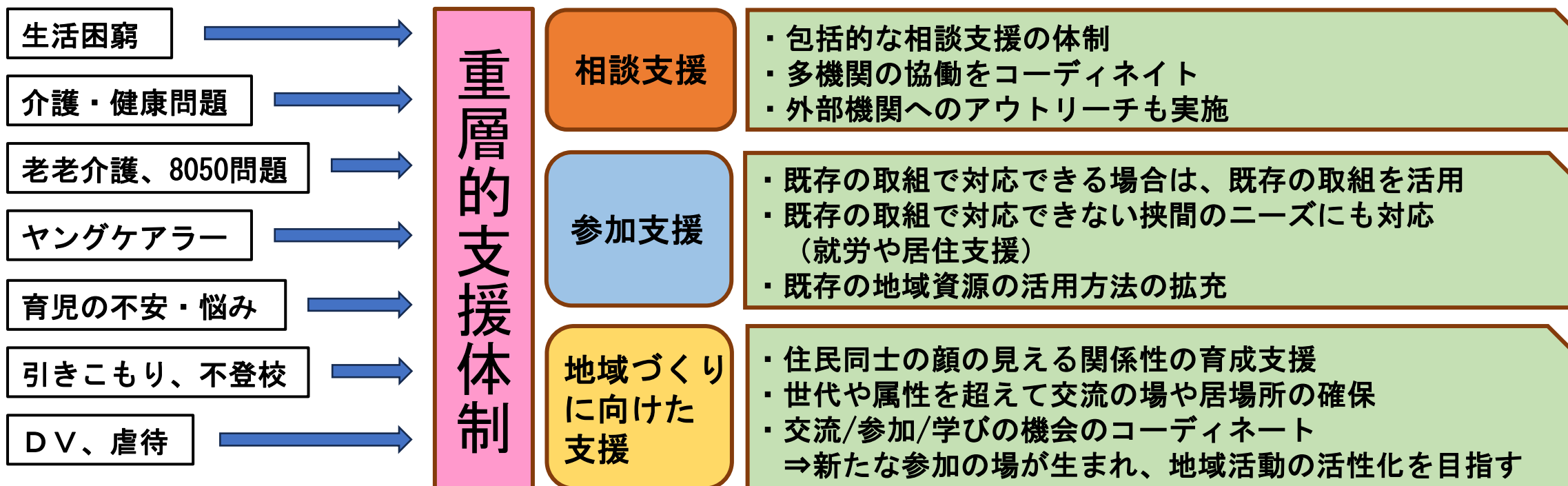
＜目的＞ 町は、第6次吉田町総合計画第5章地域福祉の分野において、ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮せるまちを目指し、施策として地域福祉意識の高揚と活動の推進・福祉ネットワークの強化を掲げており、また第4期となる地域福祉計画の基本目標2として「だれもが安心して利用できるサービスの充実」を掲げている。

そこで、福祉分野において町民に対する相談支援体制の一層の充実が求められる中、多様かつ複雑化した支援ニーズに対応するための重層的支援体制がどのようなものであるか、その現状と課題を調査・研究する。

地域福祉の重層的支援体制とは

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では、対応が困難なケースが増加。このため**属性を問わない包括的な支援体制の構築**を各市町村が地域の特性を生かしつつ創意工夫をもって行うこと。

現状：令和2年社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設されました。この事業では市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することを必須にしています。



地域福祉の重層的支援体制

【町や社会福祉協議会の取組】

施策	主な内容
包括的な相談支援体制の整備	ワンストップ相談窓口の啓発/ 関係機関との連携を強化し相談体制の強化を図る
民生委員・児童委員の活動の充実と連携	福祉ニーズの把握に努め、迅速・適正な対応を図る
民生・児童委員の広報・周知活動	様々な媒体を通じて各委員に関する周知を図る
自治会・町内会との連携	認知症行方不明者/虐待等の早期発見・保護の強化に努める
各種活動団体のネットワーク構築	各団体活動の充実や町内社会福祉法人との協力体制の構築
活動団体の運営支援	各団体の活動補助/共同募金を地域活動に活用
障害者相談員の配置	対象者や保護者の将来への不安軽減へ適切な指導相談を行う
要支援者・要保護児童など関係機関との連携による早期の対応	ひとり親家庭や貧困家庭において、子育て教育などに支障が出ている場合の保護/関係機関との情報共有、支援の実施
虐待防止事業の充実	虐待等防止のための早期発見・早期解決に努める
権利擁護事業の充実	成年後見制度の利用促進・後見人支援・相談・広報機能を発揮

ワンストップ相談窓口

悩みを抱えている人はまず相談を

役場1階の福祉課の窓口では、さまざまな生活の困りごと相談に応じる「ワンストップ相談窓口」を設けています。どこに相談したらいいかわからない悩みを抱えている場合は1人で悩まず、相談してください。

※相談したい場合は事前に福祉課へ連絡してください。

垣根を超えて 包括的なサポート

健康、介護、障害、子育て、生活困窮など複合的な悩みごとに、縦割りの支援ではなく、各制度を超えた包括的な支援を行うため、福祉のさまざまな相談に対応しています。

このようなときは相談を

- ▼親の介護と子どもの養育などを同時に抱え、困っている
- ▼難病や障害などを理由に就労や生活に不安がある
- ▼ひとり親で就労が難しく、生活が苦しい
- ▼1人暮らしで近所と付き合いがなく、将来に不安がある



相談日時

月～金曜日 8:15～17:00

場所

役場1階福祉課

問い合わせ

福祉課 社会福祉部門

☎33-2104

メールでも相談できます

ワンストップ相談はメールでも受け付けています。受付時間内に窓口に行くことができない場合などぜひ利用してください。

✉fukushi@town.yoshidashizuoka.jp



広報よしだ2024年4月号より

調査経過（9月末時点）と今後について（予定）・・・本年6月から9月にかけて担当課より重層的支援体制に関する説明を受け、各施策の現状や今後の方向性などについて質疑応答を重ねました。

今後は各委員で現状の課題点・改善すべき点などを協議し、吉田町民にとっての相談や活用しやすい福祉支援体制の構築に対する提言に繋げていきたいと考えております。